様式第１－１号

整理番号	5－1

支 出 証 拠 書

（会派名・議員氏名　ふじのくに県民クラブ・　　佐野愛子　　）

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内　　容	令和７年５月分　事務所賃借料及び送金手数料		
年　月　日	令和７年４月22　日～令和　年　　月　　日	金　　額	50,220　円

目　的	政務活動を行うための事務所の賃借料
使　途	令和７年５月分賃借料
政務活動・県政との関連性	――――――

≪領収書貼付枠≫

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-04-22	23003	通帳送金

記号	番号
*****	[redacted]

取扱番号	お取引金額
N062	*100,000
	残高
	[redacted]

清水銀行
藤枝駅西支店
普通　　2215815
カ）マルトシアオキ

送金料金　　*440円
振込予定日 07-04-22
サノ　アイコ

ご利用いただきましてありがとうございました。
ゆ う ち ょ 銀 行

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動で使用のため	100,440 円	1／2 %	50,220 円

様式第１－４号

整理番号	5―2

支出証拠書（自動車燃料代）

【　４月分　】　4/30　　（会派名・議員氏名　ふじのくに県民クラブ・　佐野　愛子　）

区　分	前回給油(領収書貼付分)　A	今回(直近の)給油　B	総走行距離　C＝B－A
年 月 日	年　　月　　日	年　　月　　日	
走行距離	ｋｍ	ｋｍ	ｋｍ

（経費項目別充当額）

経費項目	走行距離（ｋｍ）	積　算　方　法　※	充当額（円）
事　務　費	1,222	18円×　1,222ｋｍ／　ｋｍ	21,996

※単価による充当方式　　：単価（円）×走行距離（km）
※領収書による充当方式
・積上げ方式　　：領収書金額（円）×走行距離（km）／総走行距離（上記Ｃ）（km）
・充当限度割合による案分：領収書金額（円）×充当限度割合

≪支払証明≫上記のとおり支払った（充当した）ことを証明します。　議員氏名　佐野　愛子

≪領収書貼付枠≫

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	21,996 円	／ 100%	21,996 円

令和7年４月

月　日	内　　容	行　　程	走行距離(km)
1	県庁事務整理等	自宅ー県庁	57
2	志太地区県立高校意見交換	自宅ー藤枝、城南、高洲等	60
3	島田高校意見交換、会派総会	自宅ー島田、県庁	80
4	春の交通安全意見交換	自宅ー市役所等	25
5	藤枝市観光協会視察意見交換	自宅ー志太等	29
6	市之瀬地区町内会意見交換	自宅ー市之瀬	10
7	こども園未来学校静清高校意見交換	自宅ー中里静岡	68
8	明誠高校意見交換，ＦＭ島田収録	自宅ー本郷潮島田	55
9	藤枝順心高校入学式意見交換	自宅ー前島	25
10	会派情報交換、藤枝学院意見交換	自宅ー県庁、大手	60
12	少年サッカー意見交換滝沢本郷町内意見交換	自宅ー原、滝沢等	19
14	茶業試験場、お茶ミュージアム視察	自宅―牧之原、金谷	75
15	退職女性教職員意見交換	自宅ー教育会館	57
16	藤枝心愛会意見交換	自宅ー青島	27
17	科学技術校意見交換	自宅ー県庁	57
18	駿河湾フェリーターミナル視察	自宅ー藤枝駅	22
19	藤枝市観光政策、行政書士意見交換	自宅ー蓮華寺、焼津	47
20	メーデー意見交換	自宅ー島田	30
21	FM島田収録　内外講演会	自宅ー島田、静岡ブケトーカイ	85
22	新茶初取引意見交換、教員意見交換	自宅ー堀之内、田沼	28
23	事務整理	自宅ー青木	17
24	県庁事務連絡子どもと本つなぐ会意見交換	自宅ー青島、県庁	58
25	議員総会、戦没者追悼式　建築士会い懸念交換	自宅ー県庁、グランシップ、青木	85
26	みわ保育園視察、男女共同参画意見交換	自宅ー岡部、静岡ペガサート	65
27	中里町内会意見交換	自宅ー中里	10
28	志太榛原農林事務所意見交換	自宅ー上青島	28
29	中部剣道大会情報収集	自宅ー前島	18
30	退職女性教員、商工会意見交換	自宅ー田沼、前島	25
	合　　計		1,222

21,996円

様式第１－１号

整理番号	5 - 3

支 出 証 拠 書

（会派名・議員氏名　ふじのくに県民クラブ・　佐野愛子　）

経費項目	(調査研究費)・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内　　容	戦後80年、平和な日本のために 5・3憲法フォーラムＩＮ静岡　憲法記念日講演会聴講		
年　月　日	令和7年5月3日～令和　年　月　日	金　　額	900　円

目　的	憲法記念日講演会聴講　講師[redacted]氏
使　途	駐車料
政務活動・県政との関連性	今後の平和維持のあり方の参考として政策に生かす

≪領収書貼付枠≫

領収書

入庫時間	05月03日 13:12
出庫時間	05月03日 16:05
請求金額	900円
領収金額	900円
領収日	25年05月03日

アイパック常磐町第１駐車場

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	900　円	100%	900　円

様式第１－１号

整理番号	5－4

支　出　証　拠　書

（会派名・議員氏名　ふじのくに県民クラブ・　佐野愛子　）

経費項目	(調査研究費)・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内　　容	ＳＨＩＺＵＯＫＡせかい演劇祭 2025 演劇鑑賞　『ラクリマ、涙　～オートクチュールの煌めき』		
年　月　日	令和７年５月５日～令和　年　月　日	金　　額	400　円

目　的	演劇鑑賞　『ラクリマ、涙　～オートクチュールの煌めき』
使　途	駐車料
政務活動・県政との関連性	文化政策推進の提案に生かす

≪領収書貼付枠≫

□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□　グランシップ　駐車場　□
□公益財団法人　静岡県文化財団□
□　ＴＥＬ（054)203-5710　□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□

領　収　証

入車日時 2025年05月05日 13時02分
精算日時 2025年05月05日 16時58分
No.05-000060　　券No.01-213094

駐車料金（利用者）　400円

料金計　400円

投入現金　1,000円
釣銭額　600円

全て消費税１０％適用対象
登録番号：T7-0800-0500-1442
公益財団法人 静岡県文化財団

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	400　円	100%	400　円

様式第１－１号

整理番号	5-5

支 出 証 拠 書

（会派名・議員氏名　ふじのくに県民クラブ・　　佐野愛子　　）

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内　　容	書籍購入		
年 月 日	令和７年５月６日～令和　年　月　日	金　額	3,190　円

目 的	各種情報収集と研究
使 途	小森美登世著　「いじめに対する大人の誤解」 中沢啓治著　『はだしのゲン　わたしの遺書』購入
政務活動・県政との関連性	いじめ問題についての研究を深め提言に役立てる 平和教育のあり方について提言に生かす

≪領収書貼付枠≫

領　収　証　　佐野　様　No.

★　¥3,190

但　書籍代

2025 年 5 月 6 日 上記正に領収いたしました

収入印紙　内訳　税抜金額　消費税額等（　%）

コクヨ　ウケ-107

全国ほるぷ静岡センター
代表　森　栄　司　森
〒421-0103 静岡市丸子6-17-3 301
TEL・FAX 054-257-3875

支払者：佐野愛子

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	3,190　円	／ 100%	3,190　円

整理番号	5－6

支 出 証 拠 書

（会派名・議員氏名　ふじのくに県民クラブ・　佐野愛子　）

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内　　容	Adobe　Acrobat　Pro（令和７年５月分）		
年　月　日	令和７年５月７日～令和　年　月　日	金　　額	990　円

目　的	ＰＤＦファイルの作成、編集、管理をする
使　途	Adobe　Acrobat　Pro利用料
政務活動・県政との関連性	様々な文書の作成、編集、管理できる機能を政務活動に利用する

≪領収書貼付枠≫

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会使用で1/2ずつを案分	1,980　円	1／2 %	990　円

Adobe

Adobe Systems Software Ireland Ltd
4-6 Riverwalk
Citywest Business Campus
Dublin 24
Ireland
適格請求書発行事業者登録番号T3700150007275

オリジナル

請求情報

ご請求番号	[redacted]
発行日	2025年 5月 7日
支払い条件	クレジットカード
注文書	
ご注文番号	[redacted]
お客様	
通貨	円

領収書送付先

[redacted]

佐野 愛子 様

領収書

品目詳細

サービス期間: 2025年 5月 7日 bis 2025年 6月 6日

製品番号	製品説明	数量	単位	単価	小計	税率	税	金額
30000068	Acrobat Pro	1	EA	1,800	1,800	10.00%	180	1,980

領収書の合計

小計(円)	1,800
消費税 10.00%	180
JCT	
合計金額(円)	1,980

備考欄:

請求先連絡先

eCommerce - ASIA (Japan C Cards)

ご注文いただき、誠にありがとうございます!

様式第１－１号

整理番号	5－7

支 出 証 拠 書

（会派名・議員氏名　ふじのくに県民クラブ・　佐野愛子　）

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内　　容	自動車リース料（令和７年５月分）		
年　月　日	令和７年５月７日～令和　　年　　月　　日	金　　額	6,840　円

目　的	――――――
使　途	――――――
政務活動・県政との関連性	――――――

≪領収書貼付枠≫

*月額リース料金（32,655円）から重量税、任意保険料等政務活動費対象外経費を除いた金額（13,681円に1/2を乗じた額）6,840円を充当する

支払根拠は　令和７年４月整理番号 ４－４　参照

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で案分	13,681円	1／2 %	6,840円

画面ID：BNY060

入出金明細照会

ページを印刷する

照会口座

（全2件） **並べ替え：** 番号 | 日付 摘要 メモ

番号	日付	お支払い金額	お預り金額	差引残高	取引	摘要	メモ
	2025年05月07日分	**32,655円**				ﾎﾝﾀﾞﾌｧｲﾅﾝｽ	[編集]
							[編集]

05月16日 06時00分時点

前ページ 1 次ページ

（CSVファイルでダウンロード）

トップページへ

様式第１－１号

整理番号	5－8

支 出 証 拠 書

（会派名・議員氏名　ふじのくに県民クラブ・　佐野愛子　）

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内　　容	事務所上下水道料金（令和７年５月請求分）		
年　月　日	令和７年５月７日～令和　　年　　月　　日	金　　額	2,442　円

目　的	――――
使　途	――――
政務活動・県政との関連性	――――

≪領収書貼付枠≫

通常貯金（振替）明細

7-05-07	(ﾌｼﾞｴﾀﾞｹﾞｽｲ)	水道	2,200
7-05-07	(ﾌｼﾞｴﾀﾞｽｲﾄﾞｳ)	水道	2,684

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動で使用のため	4,884 円	1／2 %	2,442 円

上下水道使用量のお知らせ

藤枝市水道事業 登録番号T3800020005663

水栓番号	順路番号	メータ番号	口径
[redacted]			020 mm

使用者氏名

ふじのくに県民クラブ　藤枝　佐野　愛子事務所

様

令和 7年 4月分　　発行日　令和 7年 4月21日

使用期間 令和 7年 2月 1日から令和 7年 4月 7日まで

今回指針	72
前回指針（－）	69
旧メータ使用水量（+）	m³
使用水量	3 m³

参考までに、前年同月の使用水量は　2　m³でした。

上水道料金		2,684 円
税率（内消費税）	10 %(	244 円)
下水道使用料		2,200 円
税率（内消費税）	10 %(	200 円)
請求予定金額		4,884 円

（税込み）

次回口座振替日　令和 7年 5月 7日

口座振替の方以外は、後日納付書を送付します。

本票は請求書ではありません。

様式第１－２号

整理番号	5－9

支　出　証　拠　書（各種団体会費）

（会派名・議員氏名　ふじのくに県民クラブ・　　佐野愛子　　）

経費項目	調査研究費・研修費		
内　　容	令和７年度　藤枝市国際友好協会年会費及び総会出席時駐車料		
年　月　日	令和７年５月10日～令和　年　月　日	金　額	3,600　円

会の趣旨・目　的	教育、文化、産業及び経済等のあらゆる分野の交流を通じ、友好関係の強化や国際意識を高めることに貢献
会の活動内容等	友好都市などとの文化交流、語学講座や外国料理教室などの開催で理解を深めるなど多岐にわたる活動を展開している
政務活動・県政との関連性	県の国際交流推進への提案に役立てる

≪領収書貼付枠≫

静岡銀行藤枝駅支店駐車場
静岡委託事業有限会社
登録番号：T3080002003081
全て消費税１０％適用対象
領　収　証
入庫日時 2025年05月10日 09時43分
出庫日時 2025年05月10日 12時39分
No.01-000438　券No.10-694739
駐車料金（一般）　600円
料金計　600円
投入現金　600円
釣銭額　0円

領　収　証

佐野愛子　様　No.

★　¥3,000-

内訳
現金
小切手　／
手形　／
消費税(10%)
消費税(８%)
内税額計

但　R7年度 年会費として

R7年5月10日　上記正に領収いたしました

登録番号

収入印紙

藤枝市国際友好協会
会長　桜井幹夫

※ 添付書類：団体の会則・事業概要・その他（　総会資料（協会規約・事業報告含む））

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	3,600　円	／ 100%	3,600　円

令和７年度　藤枝市国際友好協会
総　会　次　第

日　時　　令和７年５月10日（土）10時00分から
会　場　　文化センター　１階　大ホール

1. 開　　会

2. あいさつ　　藤枝市国際友好協会会長　　桜井　幹夫
　　藤枝市長　　北村　正平様
　　藤枝市議会議長　　油井　和行様
　　来賓挨拶・紹介

3. 議　　事

第１号議案　令和６年度事業報告
第２号議案　令和６年度収支決算報告
　　監 査 報 告
第３号議案　令和７年度役員改正（案）
第４号議案　令和７年度事業計画（案）
第５号議案　令和７年度収支予算（案）

4. そ　の　他

5. 学生スピーチ

6. 閉　　会

7. 交　流　会

藤枝市国際友好協会規約

（名称）
第１条　本会は藤枝市国際友好協会（以下「協会」という。）と称する。
（目的）
第２条　協会は世界の人々と、教育、文化、産業及び経済等のあらゆる分野の交流をとおして友好の絆を強め、市民の国際意識の高揚を図り、世界平和に寄与することを目的とする。
（事業）
第３条　協会は前条の目的を達成するため、次の事業を行うものとする。
(1)　国際的意識の高揚に関する事項
(2)　姉妹都市提携事業の推進
(3)　教育、文化、産業及び経済等に関する交流
(4)　各種友好親善活動の計画及び実施
(5)　その他必要な事項
（組織）
第４条　協会は第２条の目的に賛同する者、法人及び団体（以下「会員」という。）をもって構成する。
（役員）
第５条　協会の役員は、次のとおりとする。
(1)　会長　　１名
(2)　副会長　　２名以内
(3)　常任理事　15名以内
(4)　理事　　35名以内
(5)　会計　　１名
(6)　監事　　２名
2　役員の任期は、２年とする。ただし、再任を妨げない。
3　役員が任期中に交替したときは、後任者の任期は前任者の残任期間とする。
4　役員は任期満了後でも、後任者が就任するまではその任務を行う。
（役員の選任）
第６条　理事及び監事は、総会において会員の互選により選任する。
2　会長、副会長及び常任理事は、理事の互選により選任する。
3　会計は、常任理事の互選により選任する。
4　理事及び監事は、相互に兼ねることができない。
（役員の任務）
第７条　役員の任務は次のとおりとする。
(1)　会長は協会を代表し、会務を総括する。
(2)　副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは会長の職務を代理する。
(3)　常任理事は事業等の企画、運営を行う。
(4)　理事は常任理事を補佐する。
(5)　会計は会計事務を行う。
(6)　監事は協会の会計及び業務の監査を行う。
（役員の解任）
第８条　役員が次の各号のいずれかに該当するときは、総会において、出席者の３分の２以上の同意により、その役員を解任することができる。
(1)　心身の故障のため、職務の執行に耐えられないと認められるとき。
(2)　職務上の義務違反、その他、役員としてふさわしくない行為があると認められるとき。
2　前項の規定により役員を解任しようとするときは、その役員にあらかじめ通知するとともに、総会において、弁明の機会を与えなければならない。
（理事会）
第９条　会長、副会長、常任理事、その他の理事をもって理事会を組織する。
2　理事会は、会長が必要に応じて招集する。ただし、理事会構成員の過半数から請求があるときは、会長はこれを招集しなければならない。
3　理事会は、総会で議決した事項の執行に関する事項、総会に付議すべき事項、その他会長が付議した事項について協議し、決定する。
4　理事会は、理事会構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。
5　理事会の議長は、会長がこれに当たる。
6　理事会の議事は、出席者の過半数の同意をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。
（常任理事会）
第10条　会長、副会長、常任理事及び会計をもって、常任理事会を組織する。
2　常任理事会は、会長が必要に応じて招集し、事業の企画、立案及び運営に積極的に参画する。
（専門部会）

第11条　会長は協会の事業を推進するため、必要に応じて専門部会を設けることができる。
2　専門部会の長は常任理事から、部員は会員の中からそれぞれ会長が任命する。
3　専門部会は部会長が招集する。
（総会）
第12条　総会は年１回、会長が招集する。ただし、理事会が必要と認めたとき、又は会員の３分の１以上から、開催の請求があったときは、臨時に招集することができる。
2　総会は次の事項を処理するものとする。
(1)　事業計画及び予算に関すること。
(2)　事業報告及び決算に関すること。
(3)　規約の改正に関すること。
(4)　役員の承認及び解任に関すること。
(5)　その他、会長が特に必要と認めたもの
3　総会の議長は、会長がこれにあたる。
4　総会の議事は別に定めがある場合を除き、出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
（名誉会長、顧問及び相談役）
第13条　会長は理事会にはかって、協会に名誉会長、顧問及び相談役をおくことができる。
2　名誉会長、顧問及び相談役は、協会の理事会、総会に出席し、意見を述べることができる。
（会費）
第14条　会費は次のとおりとする。
(1)　個人会員　　年額3,000円
(2)　家族会員　　年額5,000円
(3)　法人、団体会員　年額10,000円
2　退会したもの又は除名されたものの既納の会費は、返還しない。
（入会）
第15条　会員として入会しようとするものは、入会申込書を会長に提出し、その承認を受けなければならない。
（退会）
第16条　会員が退会しようとするときは、その旨を会長に届けなければならない。
2　次の各号のいずれかに該当するときは、退会したものとみなす。
(1)　会員が死亡し、又は会員である団体、法人が解散若しくは消滅したとき。
(2)　会費を引き続き２年以上納入しないとき。
（除名）
第17条　会員が、協会の名誉を傷つけ、又は協会の目的に反する行為をしたときは、理事会の議決により除名することができる。
2　前項の規定により会員を除名しようとするときは、当該会員に、あらかじめその旨を文書で通知するとともに、除名の議決を行う理事会において、弁明の機会を与えなければならない。
（経費）
第18条　協会の経費は会費、寄付金及びその他をもってあてる。
（会計年度）
第19条　会計年度は毎年４月１日に始まり、翌年の３月３１日をもって終わる。
（事務局）
第20条　協会の事務を行うため、藤枝市駅前二丁目１番５号に事務局をおく。
2　事務局に職員若干名をおき、会長がこれを任免する。職員の身分については、藤枝市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び藤枝市会計年度任用職員の勤務条件に関する規則に準ずる。
（その他の事項）
第21条　この規約に定めるもののほか、必要な事項は会長が定める。
附　則
1　この規約は、昭和58年４月１日から施行する。
2　この規約施行後最初に開催される総会は、藤枝市姉妹都市提携準備委員会が招集する。
3　この規約は、昭和63年４月１日から施行する。
4　この規約は、平成３年４月１日から施行する。
5　この規約は、平成５年４月１日から施行する。
6　この規約は、平成９年４月１日から施行する。
7　この規約は、平成11年４月１日から施行する。
8　この規約は、平成12年４月１日から施行する。
9　この規約は、平成16年４月１日から施行する。
10　この規約は、平成19年４月１日から施行する。
11　この規約は、平成22年４月１日から施行する。
12　この規約は、平成25年４月１日から施行する。
13　この規約は、平成29年１月24日から施行する。
ただし、第14条第１項の規定は、平成29年４月１日から施行する。
14　この規約は、令和２年４月１日から施行する。
15　この規約は、令和３年４月１日から施行する。

様式第１－１号

整理番号	5－10

支 出 証 拠 書

（会派名・議員氏名　ふじのくに県民クラブ・　佐野愛子　）

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内　　容	事務所ファックス通信料（令和７年５月請求分）　2ヶ月分		
年　月　日	令和７年５月12日～令和　　年　　月　　日	金　　額	3,128　円

目　的	――――
使　途	――――
政務活動・県政との関連性	――――

≪領収書貼付枠≫

7-05-12　　（ＮＴＴ）　　電話　　6,256

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動で使用のため	6,256　円	1／2 ％	3,128　円

郵便はがき

口座振替のご案内（西日本ご利用分）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
054-646-1222	2025年 4月ご請求分	2025年 5月12日(月)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)		6，256円

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。
※「口座番号」等の表示の変更（表示もしくは非表示）をご希望されるお客さまは、表面のお問い合わせ先へご連絡ください。

2025年1月ご請求分から

1ヶ月のご請求額が8,000円未満のお客さまも
2ヶ月に1回の合算請求となります
～詳しくは、下記ホームページをご覧ください～
https://www.ntt-west.co.jp/denwa/charge/kakugetsu/

NTTファイナンス株式会社　電話料金等料金領収証（西日本ご利用分）

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) [redacted]

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
ふじのくに県議団　藤枝　佐野愛子事務所　様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.（2025年 4月25日発行）

2025年 2月ご請求分	（2025年 3月10日振替）
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	6，135円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
口座番号 ACCOUNT	＊＊＊

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南１－２－７０

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】
適格請求書発行事業者名：NTTファイナンス株式会社（登録番号：T8010401005011）
１０%対象請求額（税込）　６，２５６円　うち消費税等　５６８円
ご請求額合計　６，２５６円
※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

＊＊＊　NTTファイナンスからのお知らせ　＊＊＊
奇数月のご請求額が８，０００円未満の場合は翌月に２ヶ月まとめてご請求しております。

＊＊＊NTT西日本からのお知らせ＊＊＊　フレッツ光の割引サービス（光もっともっと割、Web光もっともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割）は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中に本割引を解約された場合、解約金が発生する場合があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解約には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト［http：／／flets－w.com／wari／］でご確認ください。＊NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

M300B1391001 23786 23786 00 E

内訳項目　金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN （本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。）		税区分 TAX
◆054-646-1222		３月分		
◇NTT西日本ご利用分				
3,124	2,650	回線使用料（基本料）（事務用）	２月１１日～　３月１０日	合　算
	187	ダイヤル通話料	２月１１日～３月１０日ご利用分は１７０円でした。	合　算
	3	ユニバーサルサービス料他	1番号分のご請求となります	合　算
	284	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０%	
◇NTT西日本分小計				
3,124	3,124	（小計）		
		４月分		
◇NTT西日本ご利用分				
3,132	2,650	回線使用料（基本料）（事務用）	３月１１日～　４月１０日	合　算
	195	ダイヤル通話料	３月１１日～４月１０日ご利用分は１８７円でした。	合　算
	3	ユニバーサルサービス料他	1番号分のご請求となります	合　算
	284	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０%	
◇NTT西日本分小計				
3,132	3,132	（小計）		
◇合計				
6,256	6,256	合計	２ヶ月分のご請求額です。	

様式第１－２号

整理番号	5-11

支　出　証　拠　書（各種団体会費）

（会派名・議員氏名　ふじのくに県民クラブ・　　佐野愛子　　）

経費項目	調査研究費・研修費		
内　　容	令和７年度　藤枝心愛会会費		
年　月　日	令和７年５月14日～令和　年　　月　　日	金　　額	4,000　円

会の趣旨・目　的	精神障害者及びその家族に対して、精神保健福祉活動ならびに社会活動の支援を行う
会の活動内容等	会の趣旨をもとに、福祉社会の実現に寄与する活動
政務活動・県政との関連性	障害に対する正しい理解と支援をすすめ、福祉社会の実現に注力する

≪領収書貼付枠≫

支払者：佐野愛子

領　　収　　書

上　様

金４，０００円也

但し　令和７年度　藤枝心愛会　会費

令和７年５月14日

ＮＰＯ法人　藤枝心愛会

理事長　小野清

※ 添付書類：団体の会則・事業概要・その他（　総会資料・事業報告含む））

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	4,000　円	／ 100%	4,000　円

令和７年４月吉日

会　員　の　皆　様

NPO法人 精神保健福祉藤枝心愛会
理事長　小野清子

令和７年度　ＮＰＯ法人藤枝心愛会総会のご案内

新緑の候、皆様方におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
日頃より、当会の活動につきましてご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、「ＮＰＯ法人精神保健福祉藤枝心愛会」の令和７年度の総会（第５９回）を開催、前年度事業結果と今年度事業方針をご協議いただきたいと存じます。
ご多用の事と存じますが、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

記

１　日　時：　５月１４日（水）　受付　１３時００分
　　開会　１３時３０分

２　会　場：　青島北地区交流センター

３　内　容：　令和７年度藤枝心愛会　総会　１３時３０分～１４時１０分
　　（令和７年度心愛後援会　総会）　１４時１０分～１４時３０分
　　令和７年度総会　講演会　１４時４０分～１６時００分

４　講　演
テーマ：　（仮題）精神障害者にも対応した地域包括ケア（にも包括）とは…
講　師：　県中部保健所榛原支所 [redacted]

お手数ですがご出席の有無を同封のハガキにて
５月２日（金）までにお知らせ下さい。

[illegible]

総 会 次 第

司 会

1 理 事 長 挨 拶

2 来賓祝辞・紹介

3 資 格 審 査

4 議 長 選 出

5 議事録著名人選出

6 議 事

第１号議案 令和６年度事業報告

第２号議案 令和６年度決算報告及び監査報告

第３号議案 役員選任（案）

第４号議案 令和７年度事業計画（案）

第５号議案 令和７年度予算（案）

7 社会福祉法人心愛志太理事長ご挨拶

（心 愛 後 援 会 総 会）

講 演

テーマ： 精神害者にも対応した地域包括ケアとは…（仮題）

講 師： 県中部保健所榛原支所班長 [redacted]

第１号議案

令和６年度 事業報告（案）

1 本人・家族の心の支えである事を活動の基本とし、会員などの“支え合い、学び合い”をすすめた。

（1）「相談活動」「懇談事業」「家族による家族学習会」を行い、会員・地域家族などに“安心の場・話せる場・学びの場”を提供した。

（2）困っている障害者や家族への訪問、当事者との交流は難しく課題が残った。

（3）会員や地域の方々に、精神保健福祉への理解を進めるため、「藤枝心愛会たより」「しんあい交信」を発行し情報を提供した。

（4）“総会”“４家族会交流会”などの講演により、会員や地域の方々が必要とする情報を提供した。

（5）「福祉事業」として“心愛フェスタ”“資源回収事業”“クリスマスプレゼント”を心愛志太・心愛後援会と連携し行った。

2 “安心して暮らせる地域づくり”のため対外的な活動

（1）“医療・生活問題”について、藤枝市との「要望・懇談」を続けた。

（2）市、市自立支援（協）・部会、市社会福祉（協）、志太榛原地域自立支援（協）専門部会、市ネットワーク会議への参加

（3）グループホーム風（静岡市安倍口）の施設・運営を心愛志太と共に見学した。

3 関係団体との連携・協力

（1）（社福）心愛志太、心愛後援会と事業の協力を進めた。

（2）県精神保健福祉会連合会・２市連絡会・４家族会、地域の福祉団体との連携を進めた。

（3）県精神保健福祉協会への加入・協力した。

（4）「みんなねっと」“能登半島地震災害義援金”に協力した。

4 組織の強化

（1）「家族学習会」募集・運営など、会活動を検討・実施した。

（2）会員の増加に効果的に結びついていない。高齢化などが進んでいる。

一 第２号議案

令和６年度　活動計算書（一般）

（単位：円）

科目	予算額（a）	決算額（b）	増減（b-a）	備考
Ⅰ 収入の部				
1. 会費収入	378,000	335,000	-43,000	
①心愛会会費	378,000	335,000	-43,000	86名
②スポーツ推進協議会会費	0	0	0	
2. 事業収入	196,000	177,146	-18,854	
③バザー	60,000	46,610	-13,390	
④資源回収	30,000	16,536	-13,464	古紙センタートヨタ
⑤募金（つり銭募金）	25,000	30,000	5,000	年払いに変更
⑥家族による家族学習会	5,000	3,000	-2,000	
⑦みんなねっと誌	76,000	81,000	5,000	
3. 補助金、寄付金収入その他	210,000	170,219	-39,781	藤枝市より70,000
⑧市、社協、県連合会	130,000	79,000	-51,000	県連より9,000
⑨寄付金、その他	80,000	91,219	11,219	
⑩基金会計から繰入	0	0	0	
当期収入合計（A）	784,000	682,365	-101,635	
前期繰越収支差額	382,222	382,222	0	
収入合計　（B）	1,166,222	1,064,587	-101,635	
Ⅱ 支出の部				
1. 事業部	607,000	479,235	-127,765	
(1) 障害者及び家族に対する相談、支援	285,000	225,625	-59,375	
①相談事業（電話相談含む）	60,000	56,831	-3,169	
②懇談事業	70,000	16,135	-53,865	
③家族による家族学習会	80,000	88,859	8,859	
④研修会参加費補助	15,000	2,280	-12,720	
⑤クリスマスプレゼント	60,000	61,520	1,520	
(2) 障害者支援団体に対する負担、助成	157,000	100,200	-56,800	
⑥県精神保健福祉連合会納付金	99,000	90,200	-8,800	
⑦心愛会後援会，心愛連絡会	55,000	10,000	-45,000	
⑧スポーツ推進協議会会費、社協会費	3,000	0	-3,000	
(3) 障害者に関する広報、啓発、地域交流	165,000	153,410	-11,590	
⑨会報発行	40,000	16,340	-23,660	
⑩見学会、後援会、啓発、交流参加	10,000	0	-10,000	
⑪バザー関連	15,000	12,270	-2,730	
⑫みんなねっと誌購入	76,000	81,000	5,000	
⑬資源回収運営	24,000	43,800	19,800	
2. 管理費	165,000	81,897	-83,103	R4.R5分支払
(1) 会議費	70,000	49,333	-20,667	
⑭総会	60,000	40,597	-19,403	
⑮役員会	10,000	8,736	-1,264	
(2) ⑯事務費	35,000	17,564	-17,436	
(3) ⑰慶弔、交際費	60,000	15,000	-45,000	
3. その他	30,000	200,000	170,000	
(1) ⑱貸付金	0	0	0	
(2) ⑲基金会計へ繰入	0	200,000	200,000	
(3) ⑳予備費	30,000	0	-30,000	
当期支出合計（C）	802,000	761,132	-40,868	
当期収支出差額（A-C）	-18,000	-78,767	-60,767	
次期繰り越し収支差額（B-C）	364,222	303,455	-60,767	

令和６年度　活動計算書（基金）

令和７年３月３１日現在

科　　目	決算額	備　　考
Ⅰ 収入の部		
1 利息	1,314	
2 一般会計より繰入	200,000	
当期収入合計（A）	201,314	
前期繰越収支差額	2,871,023	
収入合計　（B）	3,072,337	
Ⅱ 支出の部		
1 一般会計より繰入	0	
当期支出合計（C）	0	
当期支出差額（A-C）	201,314	
次期繰越収支差額（B-C）	3,072,337	

令和７年３月３１日現在貸付金、借入金はありません。

令和６年度　活動計算書（つり銭募金）

令和７年３月３１日現在

科　　目	決算額	備　　考
Ⅰ 収入の部		
1 前年度繰越金	7,195	
2 令和6年度募集金額	26,203	
3 利息	2	
当期収入合計（A）	26,205	
収入合計　（B）	33,400	
Ⅱ 支出の部		
1 一般会計へ	30,000	
当期支出合計（C）	30,000	
当期支出差額（A-C）	-3,795	
次期繰越収支差額（B-C）	3,400	

第４号議案

令和７年度　事業計画（案）

「支え合い」「学び合い」により、精神障害者やその家族の心の支えであることを活動の基本とします。また“精神障害があっても安心して暮らせる地域づくり”（５０周年大会スローガン）を目指します。

「主役は常に本人」「家族は“よい応援団”」に努め、「リカバリー」をすすめます。

医療・生活など問題には、医療・施設・行政などに相談・要望し、医療保健福祉サービスの積極的な利用をすすめます。

１　会員や地域の方々の「支え合い・学び合い」を進めます。

（１）「相談活動」「懇談事業」「第１４回家族による家族学習会」「班活動」により、“障害者や家族”と悩みを分かち合う活動を進める。当事者との交流をすすめる。

（２）会員や地域の方々に情報を提供し、理解を深めるため「心愛だより」「しんあい交信」を発行する。

（３）「講演会」などで、会員や地域の方々が必要とする情報を提供する。

（４）“心愛フェスタ”“資源回収事業”“クリスマスプレゼント”等を「福祉事業」を行う。

２　「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム（にも包括）」を願って、対外的な活動します。

（１）医療・生活など問題について、藤枝市との「要望・懇談」

（２）医療機関、支援施設、保健所、相談センターなどとの話し合い。

（３）講演や交流などにより、精神障害への地域の理解を深める。

（４）「重度障害者医療費助成拡充」「ＪＲ運賃割引実現」など要望の継続

３　２０２７年３月「６０周年大会」検討・準備（焼津心愛会担当）
　２市連絡会で“開催の検討・準備”をすすめる。

４　組織の強化

（１）「家族学習会」実施などにより、会員の増加をはかる。

（２）問題等の検討をする。

第５号議案

令和7年度　活動予算書（案）

（単位：円）

科目	予算額（a）	前年度予算額	増減（a-b）	備考
Ⅰ　収入の部				
1.　会費収入	336,000	378,000	-42,000	
①心愛会会費	336,000	378,000	-42,000	
2.　事業収入	191,000	196,000	-5,000	
②バザー	50,000	60,000	-10,000	
③資源回収	30,000	30,000	0	
④募金（つり銭募金）	25,000	25,000	0	
⑤家族による家族学習会	5,000	5,000	0	
⑥みんなねっと誌	81,000	76,000	5,000	
3.　補助金、寄付金収入その他	160,000	210,000	-50,000	
⑧市、社協、県連合会	80,000	130,000	-50,000	
⑨寄付金、その他	80,000	80,000	0	
⑩基金会計から繰入	0	0	0	
当期収入合計（A）	687,000	784,000	-97,000	
前期繰越収支差額	303,455	382,222	-78,767	
収入合計　（B）	990,455	1,166,222	-175,767	
Ⅱ　支出の部				
1.　事業費	547,000	607,000	-60,000	
(1)　障害者及び家族に対する相談、支援	240,000	285,000	-45,000	
①相談事業（電話相談含む）	60,000	60,000	0	
②懇談事業	30,000	70,000	-40,000	
③家族による家族学習会	80,000	80,000	0	
④研修会参加費補助	10,000	15,000	-5,000	
⑤クリスマスプレゼント	60,000	60,000	0	
(2) 障害者支援団体に対する負担、助成	141,000	157,000	-16,000	
⑥県精神保健福祉連合会納付金	88,000	99,000	-11,000	
⑦心愛後援会，心愛連絡会	50,000	55,000	-5,000	
⑧社協会費	3,000	3,000	0	
(3) 障害者に関する広報、啓発、地域交流	166,000	165,000	1,000	
⑨会報発行	40,000	40,000	0	
⑩見学会、後援会、啓発、交流参加	10,000	10,000	0	
⑪バザー関連	15,000	15,000	0	
⑫みんなねっと誌購入	81,000	76,000	5,000	
⑬資源回収運営	20,000	24,000	-4,000	
2.　管理費	110,000	165,000	-55,000	
⑭総会	50,000	60,000	-10,000	
⑮役員会	10,000	10,000	0	
⑯事務費	20,000	35,000	-15,000	
⑰慶弔、交際費	30,000	60,000	-30,000	
3.　その他	30,000	30,000	0	
⑱貸付金	0	0	0	
⑲基金会計へ繰入	0	0	0	
⑳予備費	30,000	30,000	0	
当期支出合計（C）	687,000	802,000	-115,000	
当期収支差額（A-C）	0	-18,000	18,000	
次期繰り越し収支差額（B-C）	303,455	364,222	-60,767	

様式第１－１号

整理番号	5-12

支 出 証 拠 書

（会派名・議員氏名　ふじのくに県民クラブ・　佐野愛子　）

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内　　容	事務所電気料（令和７年５月分）		
年　月　日	令和７年５月15日～令和　　年　　月　　日	金　　額	6,184　円

目　的	――――
使　途	――――
政務活動・県政との関連性	――――

≪領収書貼付枠≫

7-05-15　　(ﾁｭｳﾌﾞﾃﾞﾝﾘｮｸ)　電気　　12,369

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動、後援会活動で使用のため	12,369　円	1／2 %	6,184　円

口座振替払済のお知らせ（電気料金等領収証）

令和　7年　5月16日発行

毎度お引立ていただきありがとうございます。
令和　7年　5月分 の電気料金等を、口座振替により領収いたしました。

■振替内容

振替年月日	合計領収金額	消費税等相当額（再掲）
令和　7年　5月15日	12,369円	1,124円
ご指定口座	口座情報の表示を希望される場合は担当窓口までご連絡ください。	

■領収金額の内訳

お客さま番号	日程	契約種別	領収金額 円	精算額等 円	初回引落割引額 円 銭	記事
おなまえ	容量	ご使用量 kWh/m3	消費税等相当額（再掲） 円	再エネ発電促進賦課金 円	燃料費調整額 円 銭	
[redacted]		おとくプラン				
ふじのくに県民クラブ藤枝　佐野愛子事務所	60 A	195	7,568	776	-55.00	
			688		553.80	
[redacted]		ビジとくプラン				
ふじのくに県民クラブ藤枝　佐野愛子事務所	3 kW	62	4,801	246	176.08	
			436			

◎ごあんない　お届け先住所を変更される場合は、表記の担当窓口までご連絡ください。お問い合わせには、お客さま番号をお知らせください。
◎おことわり　領収証の再発行はできませんので大切に保管してください。証明書の発行には、別途手数料がかかります。
月分、金額を修正したものは無効でございます。

印紙税申告納付につき名古屋東税務署承認済

中部電力ミライズ株式会社

作成地 名古屋市東区東新町

様式第１－１号

整理番号	5-13

支 出 証 拠 書

（会派名・議員氏名　ふじのくに県民クラブ・　佐野愛子　）

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内　　容	事務所電話通話料（令和７年５月請求分）		
年　月　日	令和７年５月28日～令和　　年　　月　　日	金　　額	3,054　円

目　的	――――
使　途	――――
政務活動・県政との関連性	――――

≪領収書貼付枠≫

*通帳記載欄に“ガス”と表示している理由及びひかり電話オプション利用料Ａ（Ｓ）の利用理由は令和７年４月の証拠書を参照のこと (4-14)

通帳新表

7-05-28　　ガス　　6,108

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動で使用のため	6,108 円	1／2 %	3,054　円

No. 29101
発行日 2025年05月20日
登録事業者番号 T3080101016348

〒426-0037
藤枝市青木2-18-3

[redacted]

ふじのくに県民クラブ藤枝
佐野愛子事務所 御中

（株）ＴＯＫＡＩケーブルネットワーク

〒410-0053
沼津市寿町8-28
メディアプラザ

TEL 0120-696-942 FAX 055-922-5694

請　求　書

お客様コード	ご請求日	ご請求金額(税込)
[redacted]	2025年05月28日	¥6,108

■ケーブルテレビ利用料（インボイス対象の請求になります。）

内　訳	数量	金額(税込)	税率	ご利用期間	登録事業者番号
ひかりdeネットベーシック(マンションF4)300M	1	¥4,547	10%	2025/05/01～2025/05/31	
継続割引	1	¥-330	10%	2025/05/01～2025/05/31	
やくそく割引(F4)	1	¥-367	10%	2025/05/01～2025/05/31	
ひかりdeトーク(S)0546890197	1	¥550	10%	2025/04/01～2025/04/30	
ひかり電話通話料(S)0546890197	1	¥715	10%	2025/04/01～2025/04/30	
ユニバーサルサービス料(S)0546890197	1	¥2	10%	2025/04/01～2025/04/30	
ひかり電話オプション利用料A(S)0546890197	1	¥990	10%	2025/04/01～2025/04/30	
電話リレーサービス料(S)0546890197	1	¥1	10%	2025/04/01～2025/04/30	
以下余白					
10%対象税込み		¥6,108	内消費税(10%)¥555		
非課税・不課税計		¥0	内消費税(0%)¥0		
小計		¥6,108			

■その他利用料（不課税等。インボイス対象の請求ではありません。）

内　訳	数量	金額(税込)	ご利用期間
以下余白			
小計		¥0	

お引落し元　郵便局
引落日が金融機関の休日の場合、翌営業日に引落しを行います。

その他利用料に該当する商品につきまして、弊社では適格請求書の発行を行っておりません。
大変お手数をお掛け致しますが、提供元へのご確認をお願い致します。
提供元への確認方法等は https://www.thn.ne.jp/support/ に記載しておりますのでご確認ください。

様式第１－１号

整理番号	5-14

支 出 証 拠 書

（会派名・議員氏名　ふじのくに県民クラブ・　佐野愛子　）

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内　　容	事務員雇用（令和７年５月分）		
年　月　日	令和７年５月１日～令和７年５月31日	金　　額	33,667　円

目　的	――――
使　途	――――
政務活動・県政との関連性	――――

≪領収書貼付枠≫

給与支払明細書

令和７年　５　月分

氏　名 [redacted]

給　与	通勤手当	支給額合計	控除額			差引支給額
29.5H ¥1,200/h	日数８日 ¥350/日		所得税	雇用保険料	控除額合計	
円 35,400	円 2,800	円 38,200	円	円	円 0	円 38,200
					受領印	[redacted]
					受領日	５月30日

ふじのくに県民クラブ　佐野愛子

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
後援会業務も含まれているため稼働時間で案分	38,200　円	26h/29.5h %	33,667　円

会派様式第5号

雇用実績表

月分	氏名	[redacted]

日	曜日	雇用時間数	うち政務活動業務時間数	政務活動業務内容
1	木			
2	金	1	1	資料作成
3	土			
4	日			
5	月			
6	火			
7	水			
8	木			
9	金	4.5	4	案内文書確認、スケジュール確認　資料作成
10	土			
11	日			
12	月			
13	火	4	3.5	資料作成、来客対応、電話対応
14	水			
15	木			
16	金	4	3.5	資料作成、電話対応
17	土			
18	日			
19	月			
20	火	4	3.5	資料整理、電話対応
21	水			
22	木			
23	金	4	3.5	資料整理ファイリング
24	土			
25	日			
26	月			
27	火	4	3.5	旧資料保存処理、電話対応
28	水			
29	木			
30	金	4	3.5	次月案内文書確認、スケジュール確認
31	土			
計		(A)　29.5	(B)　26	

上記のとおり雇用したことを証明する。

令和 7 年 5 月 30 日

会派・議員名　ふじのくに県民クラブ・ 佐野愛子

[政務活動費充当計算]・・・①又は②の算式を用いて、政務活動費充当分を算出する。

①(B)[　時間　分]×単価[　円]＝　円

②総支給額[　35,400　円]×26(B)／29.5(A)＝ 31,200 円

様式第１－１号

整理番号	5-15

支 出 証 拠 書

（会派名・議員氏名　ふじのくに県民クラブ・　佐野愛子　）

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内　　容	事務員雇用（令和７年５月分）		
年　月　日	令和７年５月１日～令和７年５月31日	金　　額	54,250　円

目　的	――――
使　途	――――
政務活動・県政との関連性	――――

≪領収書貼付枠≫

給与支払明細書

令和　7　年　5　月分

氏　名 [redacted]

給　与	通勤手当	支給額合計	控除額			差引支給額
42H ¥1,200/h	日数 11 日 ¥350／日		所得税	雇用保険料	控除額合計	
円 50,400	円 3,850	円 54,250	円	円	円 0	円 54,250
					受領印	[redacted]
					受領日	5月30日

ふじのくに県民クラブ　佐野愛子

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	54,250　円	/ 100%	54,250　円

様式第１－１号

整理番号	5-16

支 出 証 拠 書

（会派名・議員氏名　ふじのくに県民クラブ・　佐野愛子　）

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内　　容	事務員雇用（令和７年５月分）		
年　月　日	令和7年5月1日～令和7年5月31日	金　　額	35,700　円

目　的	――――
使　途	――――
政務活動・県政との関連性	――――

≪領収書貼付枠≫

給与支払明細書

令和７年５月分

氏　名 [redacted]

給　与	通勤手当	支給額合計	控除額			差引支給額
34H ¥1,050/h	日数　日 ¥　/日		所得税	雇用保険料	控除額合計	
円 35,700	円	円 35,700	円	円	円 0	円 35,700
					受領印 受領日	[redacted] 5月30日

ふじのくに県民クラブ　佐野愛子

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	35,700　円	/ 100%	35,700　円

様式第１－１号

整理番号	5-17

支 出 証 拠 書

（会派名・議員氏名　ふじのくに県民クラブ・　　佐野愛子　　）

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内　　容	静岡・朝日新聞購読料		
年　月　日	令和７年５月31日～令和　年　月　日	金　　額	7,300円

目　的	各方面における情報収集
使　途	５月静岡、朝日新聞購読料
政務活動・県政との関連性	政務活動おいて、広い分野の情報を得るための手段として活用する

≪領収書貼付枠≫

領収日　令和７年５月31日

2025年5月分　領収証　発証No.00007073-202505-1(J)

佐野　愛子　様

本郷286

銘柄	部数	金額
静岡新聞※	1	3,300*
朝日新聞朝刊※	1	4,000*

合計金額 ¥7,300*

8%対象　7,300円

内消費税　540円)

※は軽減税率対象　釣銭：10000:2700　5000:　1000:

（口座振替分）

新聞は世界を映す鏡です。
一歩先行くニュースが一杯です。

登録番号：T2080002017636

毎度ご購読有難うございます
上記金額正に領収致しました
年　月　日 領収

有限会社 新聞販売いしかわ

静岡県藤枝市宮原534番地

担当：[redacted]639-0126 0903

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	7,300円	／ 100%	7,300円

様式第１－４号

整理番号	5―18

支出証拠書（自動車燃料代）

【　５月分　】　5/31　　（会派名・議員氏名　ふじのくに県民クラブ・　佐野　愛子　）

区　分	前回給油(領収書貼付分)　A	今回(直近の)給油　B	総走行距離　C＝B－A
年 月 日	年　　月　　日	年　　月　　日	
走行距離	ｋｍ	ｋｍ	ｋｍ

（経費項目別充当額）

経費項目	走行距離（ｋｍ）	積　算　方　法　※	充当額（円）
事　務　費	935	18円×　935ｋｍ／　　ｋｍ	16,830

※単価による充当方式　　：単価（円）×走行距離（km）
※領収書による充当方式
・積上げ方式　　：領収書金額（円）×走行距離（km）／総走行距離（上記C）（km）
・充当限度割合による案分：領収書金額（円）×充当限度割合

≪支払証明≫上記のとおり支払った（充当した）ことを証明します。　議員氏名　佐野　愛子

≪領収書貼付枠≫

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	16,830円	／ 100%	16,830円

2025年5月

月　日	内　　容	行　　程	走行距離(km)
5月1日	藤枝市身体障碍者意見交換等	自宅ー生涯センター	20
2	事務整理	自宅ー青木	18
3	憲法フォーラム	自宅ー労働会館	56
6	藤枝憲法講演会	自宅ー生涯センター	19
7	事務整理	自宅ー青木事務所	18
8	建築士会意見交換、総会	自宅ー青木、県庁	60
9	日米友好議連学習会	自宅ー県庁	57
10	国際友好協会総会意見交換	自宅ー駅前	21
11	藤枝市文化協会講演会文化遺産	自宅ー生涯センター	19
12	FM島田県政報告収録	自宅ー島田おおるり	35
13	子ども食堂視察	自宅ー前島	24
14	精神家族会意見交換、島田地区勝因意見交換	自宅ー青島北、おおるり	49
15	青年部教員意見交換、森づくりタウンミーティング	自宅ー田沼藤ノ瀬	37
16	女性会商工部員意見交換	自宅ー岡出山	26
17	藤枝花の会情報交換	自宅ー生涯センター	19
18	ふじの花交響楽団意見交換	自宅ー市民会館	23
20	重症心身障碍児守る会意見交換	自宅ー生涯センター	19
21	焼津地区教職員意見交換、台湾議連意見交換	自宅ー大井川、静岡	83
22	女性部歴史学習会、藤枝駅	自宅ー田沼	21
23	会派視察帰り	藤枝駅ー自宅	10
24	静岡県ボランティア協会意見交換	自宅ー福祉会館	60
25	自衛隊静浜基地視察意見交換	自宅ー静浜	40
26	教育格差シンポジウム内外講演会	自宅ー藤枝駅前	21
27	教職員大会意見交換、FM島田	自宅ー労政会館島田	85
28	退職教職員学習会	自宅ー田沼	28
29	事務整理	自宅ー青木	23
30	さわやかクラブ、スポーツ協会意見交換	自宅ー茶町青木	19
31	手をつなぐ育成会意見交換	自宅ー青島南	25
合計			935

16,830円

様式第１－１号

整理番号	5-19

支 出 証 拠 書

（会派名・議員氏名　ふじのくに県民クラブ・　佐野愛子　）

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内　　容	ＦＭしまだコーナー料		
年　月　日	令和７年６月９日～令和　　年　　月　　日	金　　額	49,720　円

目　的	定期的に県政、地域情報を報告する
使　途	令和７年５月分コーナー料及び送金手数料
政務活動・県政との関連性	政務活動を通じて得た様々な情報を広く伝えることができる

≪領収書貼付枠≫

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-06-09	23003	通帳送金

記号	番号
*****	[redacted]

取扱番号	お取引金額
N126	*49,500
	残高 [redacted]

島田掛川信用金庫
島田本店営業部
普通　916955
カ）ｴﾌｴﾑｼﾏﾀﾞ

送金料金　*220円
振込予定日 07-06-09

ｻﾉ ｱｲｺ

ご利用いただきましてありがとうございました。
ゆ う ち ょ 銀 行

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである	49,720円	／ 100%	49,720円

[redacted]

御請求書

2025年5月31日

N[redacted]

佐野　愛子　様

株式会社　FM島田
代表取締役　中根　弘貴
〒 427-0042
島田市中央町5番の1　プラザおおるり3F
TEL:0547-34-1765　FAX:0547-34-5700
登録番号;T4080001014459

2025年5月度

期間　2025/05/01～2025/05/31

ご請求額　¥49,500

上記の通りご請求申し上げます。

来月末迄にお振込みをお願い致します。
※振込手数料は貴社ご負担にて
お願い申し上げます。

〈お振込み先〉
島田掛川信用金庫　島田本店営業部
普通　０９１６９５５
株式会社　ＦＭ島田

費　目	請求金額	備　考
コーナー料	45,000	
小　計	45,000	
消費税等　(10.0%)	4,500	
合　計	¥49,500	

[redacted]

整理番号	5-20

支 出 証 拠 書

（会派名・議員氏名　ふじのくに県民クラブ・　佐野愛子　）

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内　　容	携帯電話料及びモバイル通信料（令和７年５月請求分）		
年　月　日	令和７年３月21日～令和７年４月20日	金　　額	5,267　円

目　的	――――
使　途	――――
政務活動・県政との関連性	――――

≪領収書貼付枠≫

除外するものは下記の通り

① iPhone セキュリティパックプラス　600円（税別）

② あんしん保証パック　1,164円（税別）

③ 付属品　分割支払金／賦払金　402円（税込）

除外額の計算

（①600円+②1,164円）×1.1+③402円＝2,342円

請求額12,876円－除外額2,342円＝対象額10,534円

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で1/2ずつを案分	10,534　円	1／2 %	5,267　円

画面ID：BNY050

入出金明細照会

ページを印刷する

照会口座

番号	日付	お支払い金額	お預り金額	取引	摘要
002	06月27日分	[redacted]円		出金	ﾍﾟｲﾍﾟｲｶｰﾄﾞ

06月27日 11時36分時点

前の20件　次の20件

トップページへ

ご利用代金請求明細書

佐野　愛子　様

PayPayカード株式会社
本社：東京都千代田区紀尾井町1番3号
コンタクトセンター：福岡市博多区博多駅前四丁目21番26号

ご請求金額	
ご利用カード	
お支払い日	2025/6/27
お支払い口座	
請求確定日	2025/6/20
お支払い方法	口座振替
ご請求金額	[redacted]

※ お支払い日の前日までにお支払い口座へご入金ください。
※ 金融機関での手続きの進捗状況により、上記口座からお引き落しができない場合があります。
※ 請求金額の確定前にキャンセルされたり、お支払いいただくことにより、請求金額が0円となった方にも、ご利用内容をご確認いただくために表示しております。

回数指定払い

利用日／キャンセル日	利用店名・商品名	利用者※1	決済方法	支払い区分※2	利用金額	手数料	支払総額	当月支払金額	翌月以降繰越残高	調整額
2025/4/20	ソフトバンクM	本人*	PayPayカード	1回	12,876円	0円	12,876円	12,876円	0円	0円
回数指定払い小計								[redacted]円	0円	0円

Summary of your charges

ご利用料金内訳明細書

請求先名 ： 佐野 愛子 様

発行日 2025年 5月 1日
ソフトバンク株式会社（ソフトバンク）
登録番号：T9010401052465

請求先番号: [redacted]
Billing number

請求月 ： 2025年4月分(2025年3月21日～2025年4月20日ご利用分)
Month of Issue

電話番号（お客さま番号等）	料金内訳	内訳金額（円）	税区分
[redacted]			
	基本料 基本プラン（データ） 3月21日～4月20日	980	10%
	定額料 データプラン3GB（データ通信）	300	10%
	通信料 4G LTE/5Gモバイルデータ通信@0円 505475Pkt	0	10%
	（通信量合計 505475Pkt [0.07GB]）		
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット（i）	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット（i）無料特典（467円 × 100%）	-467	10%
	割引 5年おトク割（データ通信）	380	10%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	その他 電話リレーサービス料	1	10%
[redacted]	計	903	
	端末代 分割支払金／賦払金	2,175	対象外
[redacted]	計	2,175	
	基本料 基本プラン（音声） 3月21日～4月20日	980	10%
	通話料 基本プラン（音声）	10,700	10%
	割引 家族割引（720円 × 100%）	-720	10%
	月額料 定額オプション＋	1,800	10%
	割引 60歳以上通話おトク割	-1,000	10%
	無料 定額オプション＋ 無料通話分	-9,980	10%
	無料 定額オプション＋ 無料通話分（SMS）	-12	10%
	定額料 データプラン4GB（スマホ）	1,080	10%
	通信料 S！メール（MMS）@0円 1119 2Pkt	0	10%
	通信料 S！メール（MMS）（無料分）@0円 9Pkt	0	10%
	通信料 データ通信（4G LTE/5G）@0円 22065070Pkt	0	10%
	（通信量合計 22076271Pkt [2.64GB]）		
	通信料 メール（SMS）	12	10%
	通信料 メール（SMS）（他社宛）	93	10%
	通話料 通信サービス 0570等	490	10%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット（i）	467	10%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット（i）無料特典（467円 × 100%）	-467	10%
	月額料 テザリングオプション	500	10%
除外	月額料 iPhoneさがしプラス/バックアップ	● 600	10%
〃	付属品 分割支払金／賦払金	● 402	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	2	10%
	その他 電話リレーサービス料	1	10%
[redacted]		4,948	
除外	月額料 あんしん保証パック with Apple Care Services	● 1,164	10%
	端末代 分割支払金／賦払金	3,025	対象外
	計	4,189	
	小計	12,215	
	課税対象額 計	6,613	
	課税対象10%	6,613	
	消費税等 計	661	
	消費税等10%	661	
	課税対象外 計	5,602	
	ご請求金額	● 12,876	

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、（一社）電気通信事業者協会のHPをご参照ください。https://www.tca.or.jp/

※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。
※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。
※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。